

合センターだより

かわにしし そうごう かわにしりん ほかん かわにし じどうかん 川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

令和2年(2020年)

場所: 〒666-0032 兵庫県川西市日高町 1番2号(協立病院の向い)

TEL:072-758-8398 FAX:072-758-2132

ホームページ: http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo list/index.html



きょ、かわにし業厂時代へ。

惟もが住みよい社会をつくるために

*しゅうかん 学週間12月3日~9日

国は、障害や障害のある方に対する国民の関心と理 がい ふか 解を深めるため、毎年12 月 3 日から 9 日までを「障害 ^{しゃしゅうかん} 者週間」としています。

また、平成28 年 (2016 年) 4 月には「障害を理由とする

「まぐっ」 がいしょう すいしん かん しょうりつ しょうがいしゃ きべつかいしょうほう とこう 差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。こ の法律では、障害を理由とした差別や権利利益を侵害することを禁止し、役所や会社、お店などの事

った。 私 たちは、 障 害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊 重 し合いながら うせい しゃかい じつげん へんけん きべつ と のぞ とりょく つづ 生する社会を実現するために、偏見や差別を取り除く努力を続けていかなければなりません。

しょうがい でと くるま いすでの 乗 車を拒否されたり , 学校の受験や 入 学を 断 られるなどの 素が発生しています。 障 害のある人に対する理解や配慮は 十 分でしょうか。

くためには、国や地方公共団体が障害 のある人に対する各種施策を実施していくだけでなく、 しゃかい ひとびと しょうがい ひと たい じゅうぶん 社会のすべての人々が障害のある人に対して十分 mulations 解し、配慮していくことが必要です。

ゆまを理由とする偏見や差別をなくしましょう。

そうだん じぎょう 総合センターの相談事業

まいしゅう毎週 月~金曜日 午前9時~午後5時 環 けんそうだん しょ ほけん 保健相談 (市保健センター協力事業)

どなたでも相談・参加可能です。

サルモラセル ニムねム ピ よラ ロ ヘルニラ 建相談は今年度から曜日が変更になりました!

セクマイ相談・学習会 セクシュアル・マイノリティ(性的少数者。性同一性障害、同性愛の人た ちなど)の人権相談・学習会です。

第4木曜日 午後1時30分~4時

12月24日 1月28日

こんげつごう そうごう きょう か しょたい しょう 今月号の総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル 教 科書体 」 を使用しています。